

2017年8月28日

父母会会員各位

デュッセルドルフ日本人学校
父 母 会
役員候補者選出委員会

さくら会通信 No.2

役員候補者選出委員会からのお知らせ

この「さくら会通信No.2」は来週の学級懇談会に必ずご持参ください

1. さくら会、父母会役員とは

『父 母 会』とは…本校在校生の全ての父母が会員として構成されている団体です。

『父母会役員』とは…父母会活動の取りまとめをする、会長1名、副会長1名、書記2名の計4名のことです。父母会役員は「さくら会」で決められます。

『さくら会』とは…次年度父母会役員を選出するための話し合いの場です。



2. 選挙について

裏面の「選挙の流れ」と添付の「父母会会則 付則『役員選出規定』」をお読みください。

父母会会則付則第三条《選挙人》にあたる役員候補者選出委員会の決定した日とは、今年度は1学期末日（7月28日）となります。

3. 立候補者の受付

今年度、小1～中2に児童生徒をもつ父母の方で、父母会活動に興味のある方でしたらどなたでも立候補できます。

父母会役員になられた方は、希望すれば次年度以降、父母会役員候補者、学級委員、学校祭委員、役員候補者選出委員を免除となります。

この機会に是非立候補してみませんか？（投票最終日まで受け付けております。）

4. 投票について

投票する際、どなたに投票するかを悩まれる方もいらっしゃると思います。

選ぶ一つの基準としては、ご自身が父母会活動に何か関わる時、どなたと一緒に活動をしたいか？どなたに父母会活動を任せられるか？ だと思えます。清き一票、ご協力をお願いいたします。

5. 選挙の流れ

10月23日(月)	調査票配付	小1～中1の児童生徒1人につき1枚の調査票が配付されます。 必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。
25日(水)	質問・相談コーナー	父母会室にて、調査票や選挙に関するご質問、ご相談にお答えします。
26日(木)	調査票提出締切日	調査票は児童生徒の人数分、必ずご提出ください。 調査票をもとに選出委員が被選挙人名簿を作成します。
11月13日(月)	選出用紙及び 被選挙人名簿配付	1学期末において在籍の家庭数につき1枚の選出用紙が配付されます。 名簿から役員として適任と思われる方を選び、選出用紙にご記入のうえ、所定の封筒に入れて、担任の先生へご提出ください。
16日(木)	立候補及び 投票締切日	さくら会参加者を決定します。
24日(金)	さくら会参加者へ 連絡	さくら会参加者へ、メールまたは電話でご連絡します。
29日(水) ～	<u>さくら会</u>	立候補者と小1～中1の得票多数者約14名が集まり、話し合いのうえ、次年度役員候補者4名と補欠を選出します。 例年、数日を要します。
12月14日(木)	承認	父母会全体委員会において承認され、正式に次年度役員・補欠となります。

※配付及び提出は、全てお子さんを通して行われます。

期間中は、選挙に関する配付物及び提出物の、受け取りや出し忘れのないよう、お子さんへご確認をお願いいたします。

※さくら会は、被選挙人名簿に載る方どなたにも選ばれる可能性があり、必ず出席いただくかなくてはなりません。11月29日から数日はご予定の調整ができるようお願いいたします。

※ご質問がある方は、役員候補者選出委員までお知らせください。

役員候補者選出委員会メール (senshutsu2017@gmail.com)



～さくら会通信は1年間大切に保存してください～

参加して、支えよう!

**みんなのための
さくら会**